

浄化槽管理士指定研修会の新型コロナウイルス感染防止対策について

(一社) 山梨県管工事協会

(一社) 山梨県浄化槽協会

令和4年2月17日(木)に山梨県立図書館イベントスペースで開催する「浄化槽管理士指定研修会」については、山梨県が示した「施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準」に則り、山梨県立図書館指定管理者が定めた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に従い、次のとおり感染拡大防止対策を講じ実施します。

1 3密の回避

- ① 会場のドアを1時間に1回、5分程度全開するなどの方法で必要換気量を確保する。
- ② 受講者数は、会場定員497名のところ、3分の一以下の100名程度とする。
- ③ 会場内においては、2メートルの対人距離を確保するよう努める。
- ④ 混雑を回避するため、修了証交付は受講者が着席(指定席)した状態で行う。
- ⑤ 近距離での会話や発声を避けることを徹底する。

2 基本的な感染防止対策

- ① 受講者入館の際のマスク着用確認、手指消毒の徹底及び検温の実施。
- ② 休憩中に机、イス、ドアノブ等の清拭消毒を行う。
- ③ 会場における飲食は認められている(1月31日現在)が、受講中は水分補給のみを可とし、昼食をとる場合は、自席にて黙食とする。

3 その他

- ① 受講者に対し、発熱(37.5度以上または平熱より1度以上)や風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐、下痢症状があった場合は、研修会受講を控えるよう事前に呼びかける。